

# 福島県総合計画審議会 議事録

## 1 日時

平成 26 年 6 月 3 日（火） 14 時 30 分～16 時 22 分

## 2 出席者

（委員） 塩谷会長、今井委員、大泉委員、影山委員、加藤委員、轡田委員、齋藤委員、庄條委員代理・橋本様、瀬田委員、高瀬委員、高谷委員代理・佐藤様、中田委員、馬場委員、東委員、樋口委員、宮沢委員、芳見委員、和田委員、渡邊委員代理・石井様

（福島県） 企画調整部長、企画調整部理事兼政策監、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（特別措置法担当）（以上事務局）  
広報課主幹兼副課長、総務部政策監、企画調整課主幹（復興推進本部担当）、避難地域復興局次長、文化スポーツ局次長、生活環境部政策監、生活環境部次長（原子力損害対策担当）、生活環境部企画主幹、避難者支援課主幹兼副課長、保健福祉部政策監、保健福祉部企画主幹、商工労働部参事兼商工総務課長、観光交流局次長、農林水産部政策監、農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、土木企画課長、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁理事兼政策監、教育総務課長、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、健康教育課長、健康教育課主幹兼副課長、警察本部総務監、県北地方振興局次長、県中地方振興局次長、県南地方振興局企画商工部副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長、会津地方振興局企画商工部長、南会津地方振興局企画商工部副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長、相双地方振興局企画商工部主幹兼副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長、いわき地方振興局企画商工部副部長（業務担当）兼地域づくり・商工労政課長

## 3 議題

- (1) 総合計画の推進について
- (2) 総合計画実現のための一歩踏み込んだ取組について

## 4 決定事項・確認事項

- (1) 委員に就任した福島民報社編集局長の芳見弘一様が紹介された。
- (2) 審議会や進行管理部会の進め方、地域懇談会の開催等について、資料 1 を用いて事務局から説明があり、了承された。
- (3) 平成 32 年（2020 年）ごろの本県の姿、現在進行しているプロジェクト等について、資料 2 を用いて事務局から説明があり、質疑が行われた。
- (4) 総合計画実現のための一歩踏み込んだ取組について、資料 3、3-1、3-2、3-3 を用いて事務局から説明があり、進め方等について意見が出された。

## 5 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司会（復興・総合計画課  
主幹兼副課長）

私、本日の進行役を務めさせていただきます、企画調整部復興・総合計画課の長谷部でございます。よろしくお願いいたします。

< 1 開 会 >

司 会

定刻になりましたので、ただいまから総合計画審議会を開催いたします。

< 2-1 部長あいさつ >

司 会

はじめに、企画調整部長よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

4月から企画調整部長をやっております近藤でございます。よろしくお願いいたします。

総合計画審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、また、大変お暑い中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。また、日ごろより福島復興に向け、それぞれのお立場でご尽力をされておられますことを心より感謝申し上げます。また、福島民報社編集局長の芳見弘一様におかれましては、今回から委員のご就任をご承諾いただきました。改めて御礼を申し上げます。

平成 24 年 12 月に策定いたしました福島県総合計画「ふくしま新生プラン」、これにつきましては、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」を基本目標に、震災から 10 年後の 2020 年を目標年度としております。本県では、復興・再生に向けて、今年を「新生ふくしま胎動の年」としておりまして、国、県、市町村が一体となって、県民の皆様とともに基本目標の実現に取り組んでいきたいと思っておる次第でございます。

福島第一原発におけます廃炉作業や汚染水処理で 200 回を超えるトラブルという状況が発生している一方で、産総研の福島再生可能エネルギー研究所の開設でございますとか、環境創造センターや、ふくしま国際医療科学センターの着工など復興を成し遂げるための拠点の整備や、常磐線の広野-竜田駅間の開通など、復旧・復興のほうも着実に進んでいるような状況でございます。

今年度は、昨年度の審議会の中でご提言、ご指摘いただきました課題に対しまして、県といたしましても、これまで以上にワン・ステップ・ファザーということで、一步踏み込んだ取組ということをしたいと考えている次第でございます。委員の皆様には、それぞれのお立場から、ご意見、ご提言をいただければと思っている次第でございます。

今日は暑い中、長丁場になりますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

< 2-2 会長あいさつ >

司 会

続きまして、総合計画審議会の塩谷会長にごあいさつをお願いいたします。

塩谷会長

皆さん、こんにちは。会長をさせていただいている塩谷でございます。議事に入ります前に一言ごあいさつを申し上げます。

大震災から4年目を迎えました。この4月には田村市都路地区の一部に出されていた避難指示区域が解除され、今後、徐々に住民の帰還が進んでいくものと思われる。しかし一方、多くの県民の方がいまだに避難を余儀なくされておりまして、時間の経過とともに問題が多様化・複雑化しております。

実は私、南相馬市の総合計画の策定についても現在お手伝いをさせていただいてまして、昨日も南相馬市のほうに行ってまいりました。新しい総合計画ということで、10年後の将来像、そして基本目標・基本指針というあたりを議論したのですが、出席されていた委員の多くの方々からは、そんな抽象論を議論している場合ではない、どこに重点を置くのかもとはっきりさせるべきだという意見がさらに強く出されました。

確かに、10年後の将来というのも大切ではあるけれども、しかし、今手を打たないと住民の方が戻ってこない、子ども・若者がどんどんいなくなってしまうという危機感は強く感じられていたようで、物事をスピーディに進めることの重要性というものを私も感じました。

同じことは、この県の計画についても言えるのではないかなと思います。将来をしっかりと見つめるということももちろん大切ですが、県の掲げている特に重点施策に関しては、きちんとしたPDCAサイクルで評価を行い、そして、その成果をわかりやすく県民の方々にお示ししていくということが必要だと考えております。

本日はすけれども、限られた時間ではありますけれども、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を出していただき、この会が有意義な場となることを希望しております。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

ここで、このたび就任をいただきました芳見委員より、一言ごあいさつを頂戴できればと思います。よろしく願いします。

福島民報社の芳見です。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

### < 3 議 事 >

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、総合計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして会長があたることとなっております。塩谷会長、よろしく願いいたします。

それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。

議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は、委員現員25名中、19名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人を2名選出したいと思いますが、私からご指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、議事録署名人ですけれども、お一人は馬場委員、もうお一人は樋口

司 会

芳見委員  
司 会

司 会

塩谷会長

塩谷会長

委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

< (1) 総合計画の推進について >

塩谷会長

それでは議事に入ります。(1)の「総合計画の推進について」、事務局から説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課長の河原田と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、資料1「総合計画の推進について」をご説明させていただきます。

まず、1の総合計画の推進に関する基本的な考え方につきましては、総合計画、いわゆる「ふくしま新生プラン」が平成24年12月に策定されまして、その着実な推進を図るために、取組の成果や直面する課題などを整理しまして、今後の取組につなげていきたいと考えております。復興計画の12の重点プロジェクトを総合計画の重点プロジェクトとして整理していることから、両計画を一体的に進めてまいります。

昨年度につきましては、両計画策定後の、実質的には初年度だということもございまして、2の進捗評価、見える化については、今年2月の審議会において、審議会のご意見と政策への反映について説明を行いましたが、その結果につきましては、今日お手元にお配りしております「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』平成25年度進行管理結果」というものに取りまとめてございます。

この冊子の3ページからをご覧ください。いただければと思うのですが、政策分野別の主要施策の進行管理結果でございます。中折りの5ページをご覧ください。左から、県の評価、総合計画審議会の主な意見、県の対応方針、平成26年度の主な事業という形で整理してまとめてございます。

次に13ページをご覧ください。13ページからが地域別の取組状況の進行管理の結果でございます。中折りの15ページをご覧ください。左に施策取組状況評価結果、そして右側に地域懇談会からの主な意見という形で整理してまとめております。

先ほどの資料1に戻っていただければと思います。3の取りまとめ結果の公表でございますが、ご覧の報告書としてわかりやすい形で取りまとめますとともに、ホームページなどに掲載しまして広く周知を図ってまいります。

次に、おめくりいただいて2ページ目ですが、平成26年度のスケジュールでございます。本日、今年度第1回目の審議会を開催しておりますけれども、昨年度同様、2つ目の段になりますが、今後、9月ごろと、いちばん下の段にあります2月ごろの2回程度の開催を予定しております。7月から9月の間に進行管理部会、そして地域懇談会を開催いたしまして、集中的に議論いただきたいと考えております。

5の進行管理部会でございますけれども、進行管理部会につきましては、第3章から第5章までの政策分野別、地域別、そして13の重点プロジェクト取組状況につきまして、集中的な審議を行い、その結果を全体の審議会に活用することで、機動的・効果的に第三者評価を行うことを目的に設置するものでございます。

部会委員につきましては、10名を想定しておりますが、お手元の今日配付の名

簿にありますとおり、そのうち8名の委員の方々につきましては、昨年度に引き続きまして審議会委員にお願いするということで進めていきたいと考えております。そのほか2名につきましては、外部の専門家あるいは有識者を特別委員として任命いたしたいと考えております。特別委員の人選につきましては、会長と協議の上で決めたいというふうに考えております。今年度は、昨年度の経過を踏まえまして、より効率的で意義のある部会運営となるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、地域懇談会についてでございます。4ページをお開きください。地域の課題や今後の取組の方向性の検討に生かすため、地方振興局ごとに地域の意見等を伺うことを目的に、昨年同様、7月から8月に開催する予定で考えております。

この地域懇談会の意義と申しますのは、1つ目として、地域の生の意見を聞いて県の施策に反映させること。2つ目としては、地域の方々に県の施策の状況をPRすること。3つ目として、地域づくりに当たり、協議、意見交換など、さまざまな主体と協働する場であると捉えております。昨年同様、審議会委員の皆様方から2名程度ご出席いただきまして、今年度はこれらの意義をより明確に意識しながら地域懇談会を開催していきたいと考えております。

次に7の調書のイメージでございますが、先ほどの報告書、冊子でございますが、こちらの資料編をご覧ください。赤い付せんを貼ったところでございます。施策評価調書の第3章、政策分野別の主要施策、これにつきましては、政策分野ごとに代表的な取組の進捗状況、指標の進捗状況、現段階の問題点、改善等が必要な項目などを整理したものでございます。これと、本日の資料1の5ページから6ページを見比べていただければと思うのですが、今年度につきましては、5ページの昨年度の「総合計画審議会からの意見（概要）」という項目を新たに設けまして、さらに、おめくりいただいて6ページのいちばん下でございます。「今後の方向性」という欄を新たに設けまして、審議会からの意見、そして県の施策の実施状況、さらには今後の県としての方向性、そういうものをそれぞれ関係性を明確に示して対応していこうと考えております。

続きまして、同じ資料でございますが、先ほどの冊子の青い付せんのところをご覧ください。いただければと思います。地域別の主要施策評価調書でございます。こちらにつきましては、政策分野別の主要施策と同様、代表的な取組の進捗状況、現段階の問題点、改善等が必要な項目を整理してございます。併せまして、先ほどの資料1の、7ページと8ページをお開きいただければと思うのですが、こちらにつきましても、資料1の8ページ、いちばん下です。網掛けになった部分でございますが、ここに記載しましたとおり、今年度につきましては、今後、重点的に取り組むべき項目という欄を新たに設けまして、県のスタンス、考えをより明確に示していこうと改善を図る考えであります。

資料1の9ページでございますが、こちらは重点プロジェクト、第5章の様式のイメージ、これにつきましては昨年と同様に考えております。

次に10ページでございますが、最後に8の課題と対応でございますけれども、昨年の取組を点検・評価した中で、以下の3つの問題点が洗い出されております。

塩谷会長	<p>1つが、担当部局をまたがる課題への対応、2つ目が評価結果を活用し具現化していく仕組み、そして、3つ目としまして、将来を見据えた対応の更なる必要性であります。</p> <p>以上の問題点に対応するため、具体的には次の一步踏み込んだ取組の中で具体的な説明をしてまいりますけれども、以下の3点について考えております。1つ目が政策分野を横断する特に重要な喫緊の課題につきましても、企画調整部と一緒に関係部局とともに施策を進め解決を図っていかうと、2つ目としまして、総合計画審議会や地域懇談会での意見・提案を受け止めまして、施策として練り上げていかう、3つ目としましては、県の総合力を発揮しまして、これから起こりうることを予想しつつ先取りした対応を行っていかうと、以上3点、これらについて本年度力を入れて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。総合計画の推進ですけれども、昨年度から総合計画と復興計画を合わせた形での点検ということが始まりましたけれども、今年度もこの総合計画審議会のもとに進行管理部会を設け、さらには地域懇談会を開催して意見を積み上げ、そして、この総合計画審議会の中で議論をしていくということで、そのスケジュール、総合計画進行管理部会の設置、地域懇談会についてご説明をいただきました。</p>
復興・総合計画課長	<p>最後の8の課題と対応については、議事の2のほうでさらに具体的にご説明があるということですので、一応、7のところまでで何かご質問あるいはご意見がありましたら出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>1点、私から確認させていただきたいのですが、5ページ以降に調書のイメージというのがあって、それぞれ3章、4章、5章に対応していますけれども、ここに代表的な取組の進捗状況というのがあります。何を取り上げるのかということについては、このペーパーでは昨年度のものそのまま出ているような形になりますけれども、これは同じものをやるということでは必ずしもないということなんでしょうか。</p> <p>ここに掲げる取組につきましては、基本的には進行管理をしていく上で同様の取組の進捗状況を記載していくことを考えておりますが、やはり、その年によって課題もあります。その年々の代表的な取組、主要な事業、こういうものも併せて掲載していきたいと考えております。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございました。</p>
中田委員	<p>中田委員、お願いします。</p>
塩谷会長	<p>今後の対応で、この地域懇談会というのは非常に県民の皆さんの声を聞く上で大事になっていくというふうに思うのですが、懇談会の出席者のイメージですが、県内外に避難しているけれども、まだ住民票等に移していない元の地域の方々というのは対象の中に入るのですか、入らないのですか。</p>
復興・総合計画課長	<p>事務局、お願いします。</p>
中田委員	<p>その方々も対象となっております。</p>
	<p>ありがとうございます。ぜひ、貴重な意見だと思っておりますので、よろしくお願</p>

塩谷会長	<p>したいというふうに思います。</p> <p>実は、こちらの部会のほうの特別委員、どういった方に入っていただくかというのはこれから事務局のほうと議論しますが、昨年の場合には、放射能の専門家の方と、県外に避難されている方、お二人に入っていましたので、こちらのほうにもそういった県外避難者の方の意見を反映するよう考えていきたいと思っております。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。もし、皆さんのほうでなければ、事務局からの提案の形で今年度の総合計画の推進、それから、審議会、進行管理部会の進め方、そして地域懇談会の開催ということで進めていきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。</p>
轡田委員	<p>除染のことなのですけれども、特に避難解除区域、除染が進んで避難が解除されているということなのですけれども、残念ながら、除染をした廃棄物が野積みになされている。あの現況を見たときに、果たして若い方が戻れるのか。あの状況を見たら、私なら戻らないです。私は須賀川なのですが、須賀川のほうはそれぞれ除染廃棄物を野積みしないで埋めているのです。ところが、県北とか相双のほうに行くと全部野積みになっている。あれはどうにかならないのですか。あの状況を見て皆さん戻りますか。私なら戻らないです。</p>
塩谷会長	<p>総合計画の推進というよりは、個別の施策についてのご質問というかご意見だと思いますけれども、担当の部局の方がいらしていただければと思います。</p>
生活環境部政策監	<p>生活環境部の政策監の佐久間でございます。</p> <p>除染の関係でございますが、まず1番は仮置き場がなかなか見つからないといえますか、そちらの関係で現地のほうに野積みなり埋めたりしております。あとは、今、中間貯蔵施設の関係の住民説明会が5月31日から6月15日まで15回ほど開催されるというようなことで、いろいろ進んでおりますが、その辺も含めまして、置く場所がなかなかないというふうな状況になっているような状況ということですが、県としましても、仮置き場の設置とか、なるべく県有地などを提供しながら、いろいろ促進を図っているという状況であります。</p>
塩谷会長	<p>轡田委員、何かありますか。私も毎日、朝、カーテンを開けると目の前にブルーシートがあって、本当にどうにかならないかなと思っはいるのですが、福島市でも、置き場が決まったところは徐々に移動しているようですので、できるだけ速やかに進めていただきたいと思いますし、今後、実際に部会あるいは審議会の中で、除染についても大きな議題になると思いますので、そのときにまたご意見をいただけたらというふうに思っております。皆さんには、部会の委員、あるいは地域懇談会の出席ということでご協力をお願いしていくということになりますけれども、それも含めてご了承いただければよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
塩谷会長	<p>ありがとうございます。</p>
塩谷会長	<p>&lt;(2) 総合計画実現のための一歩踏み込んだ取組について&gt;</p> <p>それでは、今の資料1のいちばん最後のところで、一歩踏み込んだ取組という</p>

復興・総合計画課長	<p>ことで問題提起されました。これは、昨年度の総合計画審議会の意見を踏まえてということをお伺っております。議事の2の総合計画実現のための一歩踏み込んだ取組について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、一歩踏み込んだ取組の説明に先立ちまして、「“新生ふくしま”2020年に向けて」という資料2について説明いたします。資料2をご覧ください。</p> <p>「ふくしま新生プラン」につきましては、目標年度を平成32年度、2020年度としておりますが、その年につきましては、ご承知のとおり東京オリンピックの開催年でございます。現在、県内で立ち上がっている計画、あるいは進行中の具体のプロジェクト、これを洗い出しまして、これらを本県の地図に落とし込み、平成32年度ごろの本県の復興している姿を想定して絵にしたものがこの「“新生ふくしま”2020年に向けて」というものでございます。</p> <p>2020年といいますと、今から6年後ということで、近未来ともいえる時間軸でとらえられるものでございまして、言い換えれば、具体性を持ってイメージできる未来予想図と呼ぶことができるものと考えております。</p> <p>ご覧のように、左上の「誰もが安心して住み、訪れる“ふくしま”」、真ん中の「世界モデルの技術と産業構造を持つ“ふくしま”」、そして右側の「みんなが誇りに思う、ふるさと“ふくしま”」、これを目指しまして、福島第一原子力発電所の事故があった浜通りから会津地方に至るまでの具体のプロジェクトや、さまざまな拠点の整備を落とし込んでおりますけれども、今後、この資料における本県の地図を、あたかも桜の花びらが二重、三重に取り囲むようにプロジェクトを充実させていくことにより、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」を実現させ、東京オリンピックの開催に際しては、歴史的な震災・原発事故からの復興の姿を世界に向けて発信していきたいと、そんな思いを込めて、これから残された期間を一歩前に踏み込んで取り組んでいきたいと考えております。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>2020年の近未来の将来像を県の地図に落とし込んだものということでの説明ですけれども、資料2にかかわって、何かご質問あるいはご意見がありましたらよろしく願いいたします。</p>
今井委員	<p>中央のところの図を見て思ったのですが、誰もが安心して住み、訪れる“ふくしま”ということで、ここに猪苗代湖がないような気がするのですが、猪苗代湖というのは福島県の貴重な資源というか宝だと思うのですが、その辺が載っていないのはちょっと悲しいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
塩谷会長	<p>福島のリソース、さまざまなものがあると思うのですが、逆にいうと、どういう基準で選んでこの地図の中に落とし込んでこの図をつくられたのかというあたりを説明していただくと、猪苗代湖のこともわかるかと思えます。よろしく願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>先ほどちょっと申し上げましたとおり、今、総合計画を推進していくにあたりましてさまざまなプロジェクトに取り組んでございます。そのプロジェクトを中心にこの地図に落とし込んでいますものから、現在、震災前の地域資源などは、この中に落とし込んでおりません。</p>



<p>塩谷会長 復興・総合計画課長</p>	<p>ちなみに、この資料はどのような形で使われているのでしょうか。</p> <p>こちらも昨年来、県民の方々、あるいは審議会の中でも、復興の姿が見えない、そういうものが実感できないというご意見をいろいろいただきました。それで、計画の中でお示しするのは違いまして、視覚に訴えていきたいと思いますということ、こういう資料に落とし込んで、将来をイメージできるような、こんなふうを整備されていくのだなということがわかっていただけるような、見える化を目指して作成した資料でございます。</p>
<p>塩谷会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その上で今井委員のほうからありましたら。プロジェクトにかかわるものを落とししたということなのですが。</p>
<p>今井委員</p>	<p>私は事務所が郡山市なものですから、②再生可能エネルギー研究所ということで、風力発電、布引高原とかあるので、さみしいのですけれども。郡山市がないなど。再生エネルギー、風力もあります。</p>
<p>塩谷会長</p>	<p>それぞれの地域でいろいろな取組があるでしょうから、なかなか一つ一つを全部ということもいかないと思うのですけれども、今、県中心に進めているプロジェクトの位置を見える化したものだとということで見ただけであればいいのかなと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>馬場委員</p>	<p>再生可能エネルギー、木質バイオマスですけれども、会津若松は稼働中ということ。私も一応、森林組合の代表ということで来ていますけれども、やはり、1つだけでは足りないと考えていまして、やはり、中通りあたりとか、相馬に今度できるのですか。そういうふうに各地区につくってもらいたいということ。住民の意識がやはりまだ、危ない、危ないということで、意識の変化というか、そういうのもやっぱり自覚してもらって協力していただきたいなというふうに私は考えています。</p>
<p>塩谷会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>木質バイオマスについては、会津だけではなく、全県的にということですが、この部分についてはどうですか。担当の方からありましたらお願いします。</p>
<p>農林水産部政策監</p>	<p>農林水産部でございます。再生可能エネルギー関連ということで、木質バイオマスについても、積極的な活用といいますか導入を図っていくということで今取り組んでおりますが、需要と供給の関係とか、いろいろ課題はまだございますので、そういった課題をクリアしながら積極的な取組を行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>塩谷会長</p>	<p>馬場委員、いかがですか。</p>
<p>馬場委員</p>	<p>やはり、できるところの人たち、例えば、ここにつくるとなると、地域の方はやっぱり、みんな、反対だ、反対だと言われるのです。ですから、そのまま進まないでおるのかなと思うのですけれども、最近では1～2年前から比べると、搬出される木材、チップですが、今は放射線というのは少なくなってきたから、そういう点は皆さんの意識を変えていただきたいなと、ここで訴えておきたいというふうに思っております。</p>
<p>塩谷会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

企画調整部長	<p>これは、今後、新しいプロジェクトなどが立ち上がると、随時この図の中に入っていくという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>企画調整部長の近藤でございます。</p> <p>この資料につきましては、今、事務局の課長から申し上げたとおり、いろいろ今、復興の動きがある中で、できるだけ新しく行われているような取組を、判断基準が少しあいまいではないかということなのかもしれませんけれども、こちらのほうで復興の姿が見えにくいというようなお声もあるものですから、適宜ピックアップしてつくらせていただいているものでございます。随時更新しているものですので、皆さんのお声を聞きながら、どういう仕様にしていくかということは考えていきたいと思っております。</p> <p>それから、木質バイオマスの話では、委員ご案内のとおり、例えば埴町とかで非常に大きな木質バイオマス発電の計画があったのですけれども、やはり、放射線の関係で反対運動が起こりまして、メガワットクラスだったのですけれども断念をしたという経緯がございます。木質バイオマスの場合は、太陽光発電など、いろいろ再生可能エネルギーの手法があるのですけれども、地域の地域資源を、間伐材とかC材とかD材とか、いろいろなものを使いながら、ウィン-ウィンの関係でできるような再生可能エネルギーの発電の手法なので、県といたしましても進めていきたいというスタンスに立っておりますけれども、このあとで一步踏み込んだ取組の中で、少し給食の話もさせていただくのですが、安全と安心の問題がありまして、安心の部分で非常に難しい部分があるのですけれども、引き続き、先ほど申し上げた効果があるような発電スタイルなものですから、取り組んでいきたいというふうに思っております。</p>
塩谷会長	<p>南会津のほうのホテルで木質バイオマスを活用した施設とか、それから、浜通りの火力発電の中で県産材のバイオチップを使って混燃発電しているとか、そういったいろいろな動きが今ありますので、そういった動きを加速させていきたいと思っている次第でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここに書いているものしか 2020 年までやらないということではなくて、随時これを更新していくということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>ほかにかがででしょうか。——よろしいでしょうか。それでは、同じ議題ではありますけれども、今度は資料の3に基づきまして説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、資料3の「総合計画実現のための一步踏み込んだ取組について」をご覧ください。</p> <p>今年度につきましては、総合計画の実現、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に向けて、より全庁一体となって一步踏み込んだ取組を行っていくというものでございます。</p> <p>昨年度1年間、計画を推進しまして、進行管理を行った結果、主な反省点としましては、先ほども申し上げましたが、担当部局をまたがる課題への対応、評価結果を活用した具現化への仕組み、将来を見据えた更なる対応の必要性などが問</p>

題点として浮かび上がっております。

これらの点を対応、改善しながら、今後とも本県の震災からの復興をはじめとした取組を加速していかなければならないということで、この一步踏み込んだ取組の趣旨としましては、本県の復興をはじめとした取組を加速させていかなければならないという目標のもと、これまでは行政の評価という、何を何回やったとか、説明会を何回開催したなどと、行政が実施した事実・実績に注目して評価する面もありましたけれども、今後は、より一步前に踏み込んで、その結果、事象がどのように変わったといった、取組の実効性を高め、その成果を評価する必要があると考えております。

一步踏み込んだ取組につきましては、ここに記載のとおり、3つの視点があると考えております。今年度は、この3本の柱の観点から課題にアプローチして、具体的な取組・実践につなげ、県民の皆さんが目に見える、実感できる復興を目指して成果を挙げていきたいと考えております。

まず、1つ目ですが、政策分野を横断する特に重要な喫緊の課題につきましては、企画調整部も一緒になって、関係部局とともに施策を進め解決を図っていかうと。復興をはじめとして、今日の課題につきましては、単に1つの行政分野あるいは部局の対応では解決しきれないことが多くなっております。このため、総合計画推進の観点から、関係部局が連携しまして知恵を絞りながら、問題解決にあたっていくことと考えております。

3点ほど具体例をここに掲げておりますが、本日は資料の3-1に基づきまして、全県的な地場産物の推進、学校給食における地場産物の活用の取組についてということをお示しして、あとで説明したいと思っております。

次に、2つ目でございますが、総合計画審議会や地域懇談会での意見・提案を受け止めまして施策を練り上げるということでございます。このことにつきましては、これまでも鋭意実施してきたところでございますけれども、今年度は特に強力に取り組んでいきたいということで、こちらも以下3点ほど例を挙げてございますけれども、とりわけ地域懇談会等の関連でいただいた地域の意見を、どう今後の県の施策に反映していくかということについては重要なテーマであると認識しております。これも資料3-2についてあとで説明してまいりたいと考えております。

次に、これから起こりうることを予想し、戦略的な対応を行うということで、東日本大震災発災後に顕在化した課題は、言うなれば今日的な行政課題が前倒しになってやってきたというような見方もできるかと思っております。こうした前提に立ちまして、我々としましては、世界に前例のない原発事故を経験した地域として新たなモデルを提示していく役割を担っていく必要があると考えております。

ここにも、以下3点ほど例を挙げておりますけれども、本日は、その1例としまして、資料3-3で、人的ネットワークを生かした仕組みづくりについて説明していきたいと考えております。

このように、左下のほうにありますけれども、PDCAサイクルを回しながら、総合計画の実現に向けて、1つ目のものについては、県庁の部局間連携によるス

スクラム、2つ目につきましては、県本庁と出先機関の強固なスクラム、そして、3つ目としましては、本県を応援してくださる方々とのスクラムを加えまして、これにさらに復興を目指す県民と協働しながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次の資料3-1でございますが、「全県的な地場産物活用の推進」、学校給食における地場産物活用の取組について説明いたします。

こちらにつきましては、現状でございますが、震災の影響から食の安全に関する正しい知識の浸透不足、左の表のとおり、学校給食における地場産物活用割合が震災前の22年度と比べまして大きく低下している。子どもの体力低下、肥満の傾向というのも顕著になりまして、県内農産物の販売額そのものは伸びておりますけれども、風評による県産農産物の価格は低迷しているというような状況でございます。

このため、取組の方向性としては、まず、県産農産物につきましては、万全な検査体制で行われている中で、食の安全性に関する情報を共有しまして、消費者の幅広い理解を促していく必要があると考えております。これにより、全県的に、家庭、地域、事業者など、県民総ぐるみで県産農林水産物の消費拡大や食育を強く推進しながら、地産地消運動を活発化させていこうというものでございます。

地産地消につきましては、地域資源を再認識・再確認し、地域自らが地域資源に愛着を持って積極的に利用しようというもので、これに食育を重ね合わせまして、学校給食の中で福島食と農の理解促進や食文化の継承をとおしまして、望ましい食習慣の形成、そして、ふくしまへの郷土愛や感謝する心を育み、子どもたちの体力向上や健やかな成長に結びつけようというものでございます。

具体的な取組としては、左下に記載しておりますとおり、各部局が連携して事業を進め、学校、家庭、地域の取組を促進し、全県的な県民総ぐるみの地産地消運動を進めていこうというものでございます。

目指す水準としては、学校給食における地場産物活用割合を、現行の、いわゆる25年度の19.1%から、平成32年度につきましては40%に引き上げようというものでございます。この目標値につきましては、計画策定時から上昇を目指すということにしてはございましたけれども、昨年、審議会の委員の皆さん、あるいは県議会の中においても、目標を早期に数値化し、県としてのスタンスを明確にすべきといった意見等をいただいております。

福島第一原発事故の発生後、放射性物質に対する不安の影響もありまして、平成24年度は18.3%まで大きく落ち込みましたが、原発事故発生以降、給食に使う食材の検査体制をしっかりと構築するなど、給食の安全を確保するための対策を講じてきたところでございます。このような状況におきまして、教育庁、地産地消を所管する企画調整部、そして、農林水産物の消費拡大を所管いたします農林水産部などが中心となりまして、このテーマについて、部局一緒になって、現状分析あるいは今後の対応策を検討・協議してまいりました。

教育委員会においては、この裏面でございますが、第6次福島県総合教育計画

における目標値を40%と定めまして、これに伴い、県の総合計画においても同様に目標値を変更し、確定させようというものでございます。今回の40%という目標値の水準につきましては、震災前の計画目標値に戻すという趣旨でございまして、その基本的な考え方につきましては、資料にあるとおり、あくまでも地産地消や食育を前提としまして、子どもたちの体力向上と健やかな成長を目指す、こういうことをねらいとしているものでございます。

今後は、この目標達成に向けまして、地産地消に関連する指標や農林水産物の消費拡大の指標との相乗効果を高めながら取り組んでいく必要があると考えております。

次に資料3-2、「地域の創意工夫を生かした事業展開」でございまして、東日本大震災発災後、まもなく3年3カ月になろうとしておりますけれども、県の姿が見えない、県がさまざまな地域の課題に対応しきれていないというような厳しいご意見をいただいているところでございます。

また、平成23年度から27年度の国の集中復興期間も実質あと1年あまりということになっておりまして、現在、顕在化しているさまざまな課題の中で、今手を打たなければ手遅れになってしまうという状況も危惧されています。震災を起因とする課題につきましては、ご承知のとおり、時間が経過すればするほど地域によって大きく異なってくる傾向がございまして。

一方で、復興に向けた課題解決へのアプローチの仕方というものにつきましては、まず、課題に対する県全体としての取組がベースにございまして、その上で地域においてさらにきめ細かく対応していくということによりまして、県全体の取組の底上げを図っていかうというものでございます。

そこで、今回につきましては、これまでの復興の過程におきまして、地域によってより深刻化しているテーマに特化しまして、地域に寄り添った対策を講じていく仕組みをつくっていきたいと考えております。

基本的な方向性といたしましては、各地域の主体性を発揮して、県自らが汗をかいて、現場の課題に臨機応変に対応して、地域独自のアイデアを具現化して、地域懇談会も有効に活用していかうというものでございます。

具体のスキームにつきましては、今後練り上げていくものでございますけれども、現状においては概ね、左の枠組みにあります基本スキームで検討しているところでございます。

ポイントとしましては、復興に資する地域固有の課題に対応する事業、緊急性・即効性のある事業、こういったものを今のところ想定しておりますが、総合計画にもございますとおり、生活圏を越えた昨日の補完・連携という視点も配慮しまして、生活圏相互の重層的なかわりに着目し、地域間で連携・共同して行う取組も対象としていかうという考えでございまして。

この取組を具体的に進め、課題解決に向けた取組を継続していくことによりまして、資料右下にありますように、県の存在意義の再確認や地方振興局等への課題の集積、そして、課題を共有し、職員が意識を改革しながら、現場の課題に直結した解決をしていく。こういうことを継続することによって好循環が生まれて

いくものと考えております。

次に、資料3-3でございます。「ふくしまを応援してくださる方と復興を盛り上げていく取組について」でございます。

復興を取り巻く状況につきましては、廃炉に向けた取組が40年と長期に及ぶ一方、風化の進行、原発事故による風評被害、そして、「八重の桜」の効果の落ち込みなど、今後ますます厳しい状況も予想されます。このため、現在、戦略的な広報、情報発信などの取組は既に行っておりますが、これに加えまして、人的ネットワークを活用した取組を行い、重層的な対応を組み合わせながら、将来に向けた福島復興を盛り上げ、喫緊の課題である風評払拭にも結びつけたいと考えております。

資料左にございますとおり、本県には震災以降、本県の応援団というような頼もしい方々が多数名乗り出てくださっております。1つには、自治体や派遣応援職員などの公的機関、包括連携協定の相手先に代表される企業とか大学等、そして、本県ゆかりの企業あるいは経済人、ふくしまに関心を寄せる多くの方々、この取組は、このように応援してくださる方々を拡大するとともに、今後、この取組を継続しながら、これらの方々・団体と手を結び、より連携を密にして縁を深めていながら、県内外における風評被害の払拭、事故の風化防止に努めていきたいというねらいでございます。

応援いただきたい内容につきましては、復興支援をはじめ、視察・研修、県産品の購入など、「来て、見て、食べて（触れて）」ということを基本に、ふくしまの本当の姿を実感してわかっていただこうというものでございます。折角の縁を大切に育てながら、応援くださる企業等との保養所提携とか、社内広報によるふくしまのPR、社員食堂における県産品の活用、さらに企業内マルシェ、ご贈答品としての利用など、応援内容を充実していただきまして、それを継続させていただき取組、そして、緊密な関係を構築しながら、大福島応援団というような形で、福島と県外の方々とは強固にスクラムを組んで、風評の払拭を図っていかうと考えております。

当面、応援をお願いする内容といたしましては、教育旅行ですとか、復興ツーリズムの誘致、あるいは県産品の購入や商品開発・販路拡大、口コミ等によるふくしまの姿の情報発信などを考えております。

県としましても、これら応援くださる企業の取組を、企業のいわゆるCSR運動、社会貢献運動ととらえまして、ホームページ等においてこれらの具体的な取組内容を積極的に紹介しまして、企業等のイメージアップにも協力していかうと考えております。

これらの取組によりまして、我々と応援してくださる企業・団体等との関係を、継続性あるさらに強固な関係を築いていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

ありがとうございました。

個別にはいろいろご意見が出るとお思いますので、全体の確認を1つさせていただきたいのですが、最初の1番目のところに、一步踏み込んだ取組が3つ書かれ

塩谷会長

ていて、いずれも例という形で、「など」となっています。例えば1ですけれども、企画調整部が実際に参加されるというのも、実際はそんなに多くは難しいのかなという気がするので、だいたいこれは、それぞれいくつぐらいの取組を想定されているのか、あるいは、それが決まるのがだいたいいつごろであって、この審議会でこの部分について議論する機会があるのかどうかということをお教えいただきたいのですが。資料の3-1から3-3までは今日お示しいただきましたので、中身についてもこのあとご意見をいただいたりご質問をいただいたりということができるとおもいますが、これから考える部分については、県庁の中で進めていくということなのか、あるいは、こちらの審議会のほうでやはり議論する機会があるのかということも含めてお教えいただきたいとおもいます。よろしくお願ひします。

復興・総合計画課長

今のご指摘の部分でございますが、資料3にございます、例えば1のところであれば、1つ目が学校給食における地場産物の活用、2つ目が教育旅行や合宿の誘致強化、そして3つ目が再生可能エネルギー、省エネルギーの推進ということがございます。

今、私たちが取り組んでおりますのは一番上の学校給食関係の取組でございますけれども、順次このような取組を進めていきまして、審議会の中でも、その進捗状況についてご報告するとともに、ご意見を賜りたいと考えております。

企画調整部長

補足させていただきますけれども、今、例で挙げさせていただいている点で、具体的なものもありますし、少し抽象的な表現のものもありますけれども、県庁のほうで、ここの例に掲げているものも含めまして、今日は3点ほど既にお示ししているのですけれども、それ以外の部分について少しまとめさせていただいて、こういう形なのか、事例にしてご意見を伺うかとか、手法についても改めて検討させていただきたいとおもいますが、何かしらの形で委員の皆様の方にご意見を賜るような形にしたいとおもっております。

塩谷会長

ありがとうございました。

それでは、今日示された一歩踏み込んだ取組、全体についてでも結構ですし、あるいは、今日、具体的に出していただいたところにかかわってでも結構ですので、ご質問あるいはご意見をいただけたらとおもいます。よろしくお願ひします。

芳見委員

すみません。2点ほど。

資料3-2なのですが、検討中の基本スキームということは非常にいいことだと思っております。東日本大震災・原発事故で顕在化した地方の問題というのは、高齢化なり少子化なり、福島県の場合は他県より20~30年先に行ってしまったような形。これを解決していくことが日本の再生につながるのだとおもいます。

そこで、この実施方法等ありますが、これはサポート事業のような何か具体的なイメージがあるのかなど。やはりこれは、振興局はどのようにかわるかとか、もう少ししっかりしたものになって、ぐるっと回していくようなことが必要だと思っております。その辺、財源の部分等もお聞かせいただきたい。非常にいいものだと思っております。

あとは、資料の3-3ですが、これは私、3月まで東京にいたものですから、大福島応援団等いろいろ取材等もさせていただきましたが、それと同じなのか、それとも、今年度の取組の①、政策分野を横断する特に重要な喫緊の課題については、企画調整部が関係部局とともに施策を進めるという部分と理解すればいいのか、その辺、ちょっとお教えてください。

塩谷会長

ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

復興・総合計画課長

まず、1つ目のご質問でございますが、今現在、振興局においては、サポート事業、過疎中山間地域に特化した県戦略事業、そして地方振興局連携事業などを主体的に進めております。今回、ご指摘がございました人口問題ですとかそういうものにつきましては、各地域固有の問題でもありながら、県全体の問題ととらえております。そういう問題につきましては、基本的には本庁の中でも、出先と協力しながら、全体的な取組を進めていかなければならない部分でございますけれども、地域特有の課題、問題について、振興局においてサポート事業では対応できない、あるいは過疎中山間事業の中で対応できないような、それでスピードをもって対応しなければいけないものにつきまして、今回、新たな枠組みをつくっていかうと考えております。

2つ目の大福島応援団でございますが、これは資料3で申し上げますと、一歩踏み込んだ取組の中では、資料3-3の関係かと思いますが、この取組については、これからどんどん福島の置かれている立場というの厳しくなっていく中で、そういうことを予想しながら仲間を増やしていこう、応援して下さる方を増やしていこうと、そして、福島を支援していただくという取組でございまして、現行の大福島応援団とは別な仕組みでございます。

塩谷会長

芳見委員、よろしいでしょうか。

芳見委員

わかりました。

齋藤委員

私、福島県の婦人団体連合会なのですが、10月19日、20日と、全国大会を計画しています。そのときに、資料3-3の「来て、見て、食べて」と、これにぴったりあてはまるのではないかなと思うのですが、ただ、企画調整部のほうにお聞きしたのですが、私ども、この大会を引き受けましたのは、3・11の前だったのです。ところが、3・11があつて、どうしようかという問い合わせがあつたのですけれども、全国からたくさんの物心両面の援助をいただいたものですから、4年後の福島を見ていただくのも私どもの務めだろうということで、2014年に開催することになりました。

今、全国からぼつぼつ問い合わせがあつて、最終的には7月中旬に参加人数は決まるのですが、県外からくる人数が約600名でございます。それで、県域全体ですと1,800名なのですが、県外から来る方から、例えば鳥取とか福岡からとか、ほかの県からもそうなのですが、単なる観光ではなくて、前日、18日に福島に入りまして視察したいといって、その視察したノートを持って19日に会津大学で分科会を開きます。そのときに、いろいろな研究のテーマに皆さんなさるのでないかなと思うのですが、その申し込みがあつたとき



に、どういうコースにして、皆さん、関西は羽田空港から来るようになりますけれども、その辺、ご助言なりご協力をいただきたいなと思っております。

食べては600人からの懇親会で、県産のものを食べていただくということで、今、走り出したばかりで、最終的には人数はこれから決まるのですけれども、その辺のことでご協力いただきたいなと思います。

以上でございます。

ありがとうございます。

取組の3は、いろいろな主体が、スクラム、連携を組んでということだと思っておりますが、今、齋藤委員からお話があったように、こういう取組があるときに、それと一緒にやりたい、それにまざりたいといったときに、どういう形で一緒にやっていけるかという問題かと思っておりますので、事務局のほうから一言お願いします。

企画調整部理事の佐竹でございます。

まさに、来て、見て、食べて、福島を感じていただくということは非常に重要でありまして、600人ということで、すばらしい応援団となっただけの方々もいらっしゃるということでございますので、県として全面的にバックアップをさせていただきたいと思っております。

メニューもいろいろございますし、全庁的にいろいろなアイデアもたくさん持っておりますので、企画調整課なり復興・総合計画課にご相談いただければ、いつでも丁寧に対応させていただきたいと思っております。ぜひ、そういうお取組があれば、どんどんご紹介いただければと思っております。よろしく申し上げます。

お願いいたします。

2つほどお尋ねしたいです。

まず、資料3-1なのですけれども、給食におけるという現状のところ、地域別の数値を入れていただければなと思います。なぜかというところ、取組の方向性のところに「食の安全に関する情報の共有」であるとか、「全県的な地場産物活用」というものがありますので、地域別の数値等があれば連携がとりやすいのかなと思ったので、ここに数値があると見やすいかなと思ったのが1つです。

続けてよろしいですか。それから、ちょっと戻ってしまうのですけれども、地域懇談会についてなのですけれども、一步踏み込んだ取組ということであるならば、もう少し、懇談会をやっていますということを住民の方に見ていただくとか、意見の交換ではなくて交換をしているところをわかっていただくことも、さらに地域に寄り添えるのではないかと思います。

昨年は会津若松と南会津の懇談会に参加させていただいたのですけれども、それぞれのお立場で、ちょっとしか地域は離れていないのですけれども、すばらしい意見を持った方がたくさんいらっしゃって、本当にこの懇談会はすばらしいなと実感しましたものですから、ほかの地域の住民の方々にも、そのことを聞いて、見ていただければ、さらに活力というか、夢や希望の種になるのではないかと思います。

塩谷会長

企画調整部理事兼政策監

塩谷会長  
瀬田委員

塩谷会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>2点目はご提言ということですが、1点目の地域別の数値ということで、確認ですが、現状値のところを地域別に入れたほうがいいと。目標値ではなくて、各地域でどうなっているのかがわかるようにということですが、そのあたり可能なものかどうか、事務局のほうからお願いします。</p>
教育庁理事兼政策監	<p>教育委員会でございます。</p> <p>今、手元に現状の数値、地区別のものは持ち合わせておりません。ただ、今ほどご指摘いただきました地区別ごとに数値が異なるということで、それぞれに事情を抱えておられるという中で施策を展開していくということでございますので、その数値を踏まえてそれぞれの地域の特徴をしっかりとつかんで施策のほうに反映できるようにしたいと思っています。後ほど、皆様のお手元のほうに地域別の数値、どのような状況になるのか、お届けしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
塩谷会長	<p>ちなみに、ここで使われている地場というのはどの範囲を指すのでしょうか。市町村なのか地域なのか、あるいは県産品であれば地場というふうに言っているのか、そこを教えてください。</p>
教育庁理事兼政策監	<p>県産物というくくりでございます。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それから、2点目についてもお願ひいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>2点目の地域懇談会の公開ということでございますけれども、原則、地域懇談会は公開でやっております。したがって、場所・時間も明らかにしているものですから、お聞きになりたいという方につきましては、ご自由にお聞きいただけるような状況になっております。逆に、そういう周知が足りないということであれば、その辺も工夫してまいりたいと考えております。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先に響田委員、お願ひします。</p>
響田委員	<p>学校給食の地場産品の活用割合を見てびっくりしたのですが、私どもは商工会なものですから学校給食の食材を納める側です。センターにいる栄養士さんというのは県の職員ですね。県産品を使うか使わないか、栄養士によってかなり違うのです。実は、うちのほうの商工会にある業者さんから苦情が来たのだけれども、4月前の栄養士さん、4月にかわったらしいのですけれども、県産品をどんどん使ってくれたというのです。ところが、今度の栄養士さんはほとんど使ってくれない。これは教育委員会は今どんな教育をしているのですか。まず、そこからですね。県の職員だと思うんです、栄養士さんというのは。ちょっとお聞きします。</p>
塩谷会長	<p>ご質問ということで、担当の方、よろしいですか。</p>
教育庁理事兼政策監	<p>各学校に、確かに栄養士、職員がおりまして、その者が主に献立を考えるという状況でございます。まずは、各学校の栄養士さんというのは市町村の教育委員会に所属しておりまして、市町村として学校給食についてどのように取り扱う</p>

か、その方針のもとで仕事をしているというのが現状でございます。

ただし、今、委員にご指摘いただきましたように、実態として、担当する栄養士さん、職員の方、そのお考えといたしますか、地元の父兄の方々からの要望といたしますか、そういった中で苦慮しながら、少しでも活用率を上げようということ而努力しているというのが現状だというふうに思っております。

今回、目標値を40%ということで定めまして、そこは、一方のというわけにはいきませんが、前向きに進めていきたいと思いますという皆様方からの声を受けて、しっかりと施策を進めていきたいと思っております。

ただ、一方で、不安に思っている方もいらっしゃるという中で、そちらのほうに対する丁寧な説明といたしますか、そちらのほうと併せて、両方の施策を進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、加藤委員、お願いします。

非常にわかりやすい資料になっているところはいいなと思うのですが、基本的に、今回示された問題点と取組というところで、部局をまたがる課題への対応、評価結果を活用して具現化していく仕組み等、3点あるのですが、基本的にこれは、そもそもやらなければならないものであって、なぜ今ごろ出てきて、さらに説明するのかというのは、どうしても奇異に私は感じます。今まで何をやっていたのかと。震災という特殊事情がありますから、なおさら、またがる対応への課題とかあるのですが、この絵からは、工夫するというのはわかるのですが、では実際に県が、例えばどんな受け皿をつくるのかとか、例えば連絡会議でやるのかとか、何か具体的なイメージの説明がなかったような気がします。

評価結果を具現化していく仕組みというのはありますけれども、これは地域懇談会等を挙げましたけれども、今までは具現化をしていく仕組みになっていなかったのかと、今まで我々は地域懇談会に出て、何のために懇談会を開いたのか、この審議会もなんで開いていたのだという、そんな疑問を持ってしまいます。

ですから、もともとの反省といたしますか、そこを踏まえて問題点なのでしょうけれども、では、その前、何十年もずっと県政をやっていて、この程度の問題点を今回の審議会に出して示すというのがちょっと不思議だなと思ったのですが、私だけでしょうか。

それはともかく、具体的なイメージ、こういうふうにやっていくのだというイメージがあれば、この1、2だけでも教えていただければありがたいと思います。

ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

ご提言ありがとうございます。あたりまえのことがあたりまえに記載されているのではないかとご指摘でございます。まさに私も想定していた質問で、それは必ず出るだろうと予定してございました。

回答は想定しなかったのですが、私も、震災から3年3カ月が過ぎました。そういった中で、本日お示しした資料に、未来予想図ということで、11の拠点、それからさまざまな施策、インフラ整備、そういったものを本当に真剣に進めてまいりました。また、審議会の意見という部分についても、しっかりとお聞きを

塩谷会長  
加藤委員

塩谷会長

企画調整部理事兼政策監

し、それを反映させようとして進めてまいりました。

今回、この資料3に記載させていただきました部局横断、審議会の意見をしっかり反映させる、未来をしっかりと見据えて対応していくということについて、県として、渾身の力を込めてやっていきますという決意をここに述べさせていただいたというものでございまして、これまでも当然やってきましたが、まだまだ足りないということで、今後もしっかりやっていきますという決意をお示しさせていただいているものをご理解いただければと思っております。

この資料2につきましても、先ほど記載の基準というものがなかなかよくわからないというお話がございましたけれども、この3年間のうちにこれだけのことを県職員全体としてやってきたということです。これをしっかりと実現させていこう、「新生ふくしま」をオリンピックイヤーの2020年に向けてしっかり、安全・安心、活力、絆というものをしっかりやっていこうではないかということの気持ちの表れということで、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

先ほど、学校給食のお話が出てまいりましたが、非常に放射線の不安をお持ちのお母さん方、理屈ではなかなかご理解いただけない部分もあったわけがございますけれども、農林水産部、教育庁、企画調整部、それから生活環境部が一緒になって、3月から4月にかけて教育委員会の皆様にご説明に行き、また、5カ所の給食センターにも行って、安全性に関する取組とかそういったものを現場の方々にお話をさせていただいてご理解をいただいていたということであります。そういったものを今回お示しをさせていただいたということでございます。

先ほど、担当課長からお話を申し上げたとおり、なかなか1つの課題、小さく見えても、本当に1つつぶすだけでもものすごいエネルギーが必要でございます。そういったことを真剣にこれからもやっていくということの例示をお示しさせていただいたということでございますので、ご理解いただければと思っております。しっかりやっていきます。

そういう意味ではなくて、そういう意味なのかもしれませんが、県職員の皆さんが不眠不休でこれまでの3年間をやってこられたことに関しては敬意を表しています。それはよくわかっているんです。その辺は誤解をなさらないでほしいなど。何をやってたかという、それはそういう意味で誤解をしてほしくないのですが、いわゆる部局を越えた横断的な対応というのは、県だけではなくて、国もそうだし市町村もそうだし、それはみんなが思っていることですから、常にやはり思って、1つでも2つでもそれをやらないと、大きな仕組みでなくていいので。

例えば、給食のだけを見ると、真ん中の取組のところも既にされていますけれども、では、この取組というのは企画調整部が入ってやると、これは具体的にはどうするのかなどという、それは個々の事象によって違うということですか。何かすごいプロジェクトをつくったり、あるいはこっちは連絡会議をやったり、こっちはという、そういうのがいっぱいあるのであれば、常に組織を変えて連携する受け皿をつくってしまうとか、何かそういうアイディアをしないと、決意はわか

加藤委員

企画調整部長

るのです。ただ、今は決意だけでは乗り切れない段階にあるのだらうなど。その辺をどういうふうに、仕掛けというのか仕組みをやっていこうとしていらっしゃるのか、そのイメージがちょっとわからなかったのです。皆さんの決意はよくわかりました。

ご指摘、ご意見、ありがとうございます。企画調整部長の近藤でございます。

若干、補足気味になるのですけれども、一步踏み込んだ取組と、これが、ここに書いてある資料3の①の例示などなのですが、復興・総合計画に書いてあって目標を定めてやってはきているのですけれども、それがなかなかうまくできていないというような感じのものを例として挙げさせていただいております。うまくいっていない、ないし、なかなか困難な状況があつて思い通りになっていないというようなことございまして、個々について司司でやってきていたわけなのですけれども、繰り返しになってしまうのですが、なかなか現状ブレークスルーできない中で、本来は企画調整部の仕事ということなのだと思うのですが、私はかねがね企画調整部は企画して調整するところだということで、この文章を最初に見たときに、企画調整部が自ら、自己否定ではないのですけれども、それをした上で、もう一回思い直してやっていくことだろうということで、あたりまえのようなことが、もうワンステップできていなかったという、逆に企画調整部がもうちょっと入り込んで、各部を巻き込んでやっていければやれるのではないかとというようなことございまして、仕組み自体については、何か組織めいたものを定型的に何か一定のルールをつくってやるということではないのですけれども、これまで司司でお願いしてきたものについて、企画調整部のほうで、特に重点的に、ここは巻き込んで早急に結果を出せるように取り組んでいくという決意表明というか、実際にやっていくつもりだということでご理解いただきたいと思えます。

②番のほうは、地域懇談会の締めがなかったのは残念だというようなお話、ご指摘が先ほどありましたけれども、これはおっしゃるとおりでございまして、いろいろな意見が出るのですけれども、結局、今の現状の仕組みで申し上げますと、全部本庁のほうで基本的に企画立案、地方振興局から上がってきたものを受け止めまして、本庁のほうで企画立案をして、タイムラグがあつた後に施策立案に至るものと、そこに至らなかったもの、そういったことがあるわけなのですけれども、やはり復興の局面ということにおいて、早いがいちばんだということもいろいろありますので、地方振興局単位の判断でさつと機動的にできる仕組みというものが必要ではないかというようなご指摘がこれまでありました。

そこで、資料の3-2でお示した左下の緑色のスキームみたいなもので、先ほど委員から、サポート事業のようなものかというお話がありましたけれども、出先機関単位で判断できるような一定の財源を設けるというようなイメージなのですが、すみません、まだこれは検討中で、かつ基本というようなことが入って恐縮なのですけれども、サポート事業というのは、今ご指摘がありましたけれども、だいたい似たようなイメージは持っております。ただ、詳細はこれから詰めていきますけれども、それには出先の判断で決定できるような仕組みというこ

とを設けまして、現場の声に即応できるように。即応できないが故に、県は何もやってくれないみたいな、とりわけそんなお声もあるものですから、そこを何とかしていきたいというようなことで、3-2の形でご提案申し上げているということでございます。

塩谷会長

ありがとうございました。

この総合計画審議会、第三者評価機関ということですので、辛口の意見もどんどん出していただければと思います。

それでは、大泉委員。

大泉委員

私も、資料3-2の事業について、少し違和感を感じたのですけれども、今のやりとりを聞きましていただいたいわかってはきたのですけれども、率直に自らを省みて新しく生まれ変わるのだ、変革のエネルギーのエネルギーみたいな、そういうきっかけになるということではいいことだなと思います。

先ほど加藤委員がおっしゃったように、国も、福島県以外のほかの県も、市町村も、みんな縦割りで、庁内一体的な力は発揮できないという状況にあります。それを解決しなければいけないのだけれども、なかなかきっかけが見つけれずにそのままになっているというところが多い中であって、あえて自分たちでこういう問題意識を提示して解決のスキームを考えたということは非常にいいことなのかなと私は思いました。

ただ、「県自らが汗をかく」とか、「県の存在意義の再確認」とかありますけれども、私は、むしろ住民の力を信じて、住民の力をいかに伸ばすか、その力を伸ばすために住民同士の話し合いの場をいかにつくっていくかという、そういうところに汗をかくべきであって、県庁職員が何かイベントに参加してどうのこうのではないと思います。私はやっぱり、政策のプロフェッショナルなので、政策提案とか制度設計、より住民自治とか地域コミュニティの再生とか、そういったものが達成できるような政策をつくるということがいちばん大事なのだろうなと。ただ、その前にやっぱり現場に向き合わなくてはいけないので、現場と向き合って地域住民の皆さんと話し合って、課題を肌身で知ると。そういうきっかけということではいいのではないかなと思います。

それから、資料の3-3のほうなのですけれども、私もいろいろなところに行って、福島のことを応援したいのだけれども何をしたらいいのかわからないという声をいっぱい聞いてきました。ですから、こういうふうな、応援メニューというのですか、個人ができること、企業・団体でできることをいろいろ整理して提示していただくと、本当に気軽に小さなことでもできると思います。

ただ、私はやっぱり、応援するとか応援されるとか、支援するとか支援される関係というのはそんなに長く続かなくて、やはり究極は福島の魅力を知っていただいてファンになってもらう、信頼関係を築いていくと。その1つのステップとして、この応援のプロジェクトを活用していただきたいなと思いました。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。

資料3-2と3-3にかかわってご意見をいただきましたが、事務局のほうか

復興・総合計画課長	<p>らありますか。</p> <p>まず1点目の資料3-2のほうでございますが、今、委員からご指摘いただきましたご意見を踏まえまして、今後どんな制度の枠組みが良いのか、既存制度も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。</p>
塩谷会長 宮沢委員	<p>次に、資料3-3の応援メニューのほうでございますが、こちらについても、今のご指摘を踏まえまして、こんなことができる、あるいはしてほしい、こういうところをもっとブラッシュアップしながら福島県の魅力を高めてファンになっていただく取組、そういうものも検討しながら進めていきたいと考えております。</p>
	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>宮沢でございます。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>加藤委員からもお話がありました資料3の件でございます。先ほどのお話のとおり、今までやってきたことと何が違うのかという点と、県としても、これに対してさらにまた力を入れていきたいという気持ちについては、私自身、これを読んだときに、おそらくそういう関係があるのかなと理解をしたのですが、企画調整部さんでの調整に期待する事項といたしましては、おそらくこの資料を読んだときに、多くの人たちが同じようなことを感じてしまうのではないかなと、思っています。であれば、この資料を出す意味とは何なのかなというところに振り返っていただけたらいいのではないかなというふうに思っておりました。</p>
	<p>関連して、資料3-3の説明の中で、「ふくしまを取り巻く状況」というところで、いろいろな課題がありながら、説明の中で水色の部分、情報発信戦略、戦略的な情報発信を行っていくというところあったのだと思うのですが、まさしくそこにかかわっていくのかなと。この戦略的な情報発信とは何を指しているのかよくわからなかったのですが、情報を出したときに、どういう人たちがどういうふうに動くのかということを考えて情報発信をしていくということが重要なかなと考えておまして、今回、資料3のとおり、一步踏み込んだ取組として、とても一般の人たちにキャッチーな表現をしておきながら、中身を見てみると、今までやってきたことをもっと力を入れていきますという形だと、読み手に対して、いったい県が何をやってきたのだろうなというのを、これを見ることによってわからなくなってしまうのではないかなというふうに少し感じておまして。</p>
	<p>なので、大変、この県の復興の状況であつたりとか、復興に協力してくれるさまざまな人たちを巻き込んでいくという中では、この情報発信というのは大変重要な部分かなというふうに思っておまして、私自身、期待するところといたしましては、大変難しい内容ではあると思っておりますが、企画調整部のほうで全体の動きを理解して管理していくということとともに、戦略性について考えていくということが大変重要なことなのではないのかなと思っておまして期待をしております。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>時間が4時をまわっていますので、一問一答ではなくて、委員の皆さんからま</p>

ず出していただいて、それを踏まえてまとめてご回答いただくという形にしたい  
と思います。

今井委員、お願いします。

今井委員

資料3-3で、「教育旅行や復興ツーリズム」とありますけれども、これは県  
外の方から結構言われるものですから、一応ご意見として取り入れていただけ  
たらいいのかなと思って発言させていただきます。

福島県は温泉大国で、全国でも温泉の数が多いところです。また、県立医科大  
には運動機能の腰痛の先生が日本一の先生が何名かいらっしゃるというお話が  
ありまして、運動機能の回復の温泉療法ということにもっと力を入れるべきで  
はないかというようなご意見を県外の方からいただいています。温泉療法ツアーと  
か、保養ツアーとかをなさったらいかがかなというご提案をいただいでいまし  
て、私も確かにそうだなと思いました。

岡山大学とか慶応大学には温泉病院があるのだけれども、なぜ県立医科大には  
ないのでしょうかというようなお話もありまして、福島の魅力の1つになると思  
うので、県外からとか海外の方からも来ていただく、福島県の魅力を発信する機  
会だと思しますので、ぜひその辺のところをご検討いただければなと思います。

塩谷会長

それでは、石井委員、お願いします。

渡邊委員（代理：石井様）

代理出席なので、発言をどうするかちょっと迷ったのですが、2点だけ。

1つは感想なのですが、学校給食の県産米ということで、福島の子どもたちに  
福島のおいしい米は食べていただきたいのですが、不安に思っている親御  
さんがいるという状況の中で、やはりそれは無理強いしてはいけないのでは  
ないか、強要してはいけないのではないかと。やはり、32年までに40%を  
目指す、段階的な数値は持っていると思いますけれども、そこはやっぱり県  
民に寄り添うという気持ちで施策を進めるべきではないか。我々とする  
とCSという顧客満足度なので、親御さんの満足度もちゃんと考えて、  
県民に寄り添ってやっていただきたいというのが要望・感想です。

それから応援団がありますけれども、これを見ると日本だけしか考えてい  
ないと思います。去年の11月に在京の大使館の経済担当が来たときに、  
我々も日本に、福島に、企業進出しようと思っていますが、何の応援も  
ありませんよねという話をされたので、やはり日本しか見ていないとい  
うところは、ローマ字で「Fukushima」になったことを考えて、そ  
ういう視野でやっていただきたい。

これは要望です。回答は要りません。

塩谷会長

ありがとうございます。

中田委員、お願いします。

中田委員

今、直前に言われた学校給食の件で少しお願いしたいなと思ってい  
ます。地産地消、それから地場産業の活性化ということで、学校給食に  
地元の産物を使って活性化していくという、これはこれで大切なこと  
だろうと思いますが、ただ、今おっしゃったように、保護者との関係  
というのは、たぶん現場サイドでは非常に微妙な課題になってい  
るのではないかと思います。

その上でなのですが、学校給食に地場産物を出すということだけで、  
学校給食



塩谷会長	<p>は済まない面があるのだらうと思います。つまり、教育基本法でいわれているところの教育の目的という観点に立てば、学校給食というのは教育活動の一環に位置づけられているはずで、その観点でいえば、地場産の食材を使って給食にそれを活用していくのだという意味を、その教育的意義というものを、学校教育の中でどんなふうに展開していくのか。その延長線上に保護者との関係も出てくるでしょうし、その場合は、地域教育とか成人教育の課題にもつながっていくのだらうというふうに思います。</p>
	<p>その部分は、当然、織り込み済みだというふうに思いますが、ぜひその点を、学校給食というのは教育活動という側面があるということ、両方を押さえて対応していただきたいというのがお願いします。</p>
	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>それでは、何人かの委員の方から出されましたので、資料3-1のところに関しては、県民に寄り添うことが必要であるというご意見と、教育活動であるということを押さえた上で進めていくべきではないかと。それから、資料の3-3のほうに関しては、海外はどうなっているのかと、それから、情報発信戦略の戦略性のところが重要ではないか、教育旅行や復興ツーリズムにかかわっては、温泉療養ツアーというのもアイディアとしてあるのではないかと、そういったご意見、あるいはご質問も含めて出されたかと思しますので、担当部局あるいは事務局のほうからお願いします。</p>
広報課主幹兼副課長	<p>広報課の吾妻と申します。</p>
	<p>宮沢委員からお話のあった情報発信につきまして、県は今年度、情報発信戦略を定めまして、「ふくしまから はじめよう。」というスローガンのもとに取り組んでおります。今までと何が違うかという部分なのですけれども、全庁的な取組として、全庁を俯瞰して、そこから、誰に、何を、どうやってやれば効果的に伝わるかというものを、広報課が中心となって、他部局と連携してやっていくということを考えておりますし、既に実行しております。</p>
	<p>そこで、資料3-3にありますとおり、こういったふくしまに思いを寄せる方、福島応援団、プラットフォーム的な組織になるかと思うのですが、そういった皆様方、思いを寄せる方の力を借りながら、また、媒体を使った発信も含めて、戦略的に展開をするということを考えております。</p>
生活環境部政策監	<p>生活環境部でございます。うちのほうは国際課所管になっておりますので、海外への情報戦略というお話があったので。</p>
	<p>今ほど広報のほうから、戦略的な広報ということで、その関連もあるわけなのですが、今年度、特に海外への正確な情報発信の強化ということで予算を大幅に増額いたしまして、在外の県人会、そして在外公館、また、こちらから行くJICAさんとかCLAIRとか、いろいろな機関があります。そういうところを通じまして、福島の正しい情報を発信していこう、また、サンプルを買ってもらったり、いろいろご支援もしていただくということで、今、積極的に全庁挙げて取り組んでおりまして、ご報告したいと思います。</p>
観光交流局次長	<p>観光交流局でございます。本県の誘客の中で、温泉療法という視点はどうなの</p>

かというお話がございました。現在、観光を復興させるために、JRのディステイネーションキャンペーンというものを展開しておりますが、そのメインのテーマとなりますのが「花・食・温泉」ということで、本県の130を超えるさまざまな秘湯、名湯、これも大きな誘客の素材になっております。

そうした中で、温泉療法ということでもありますけれども、たしか高湯温泉などで源泉かけ流しをうたっていますけれども、北海道の先生と連携しながら、高湯の温泉に入ると絶対健康によくなるのだというような売り出し方をしているところもございます。

県が音頭を取って、温泉療法というものを売り出していかうかというのはなかなか難しい面があるのかもしれませんが、観光協会さんなどと相談などをする必要があるかと思いますが、将来的に非常に有望なツールであるというふうには認識をしておりますので、できれば前向きに検討してまいりたいと思っております。

健康教育課でございます。

学校給食にかかわりまして、保護者の方々に寄り添うというところのお話もございました。まったくそのとおりでございまして、一律にしようということではございませんで、あくまでも安全を確認していますよという大きなスタンスがありますけれども、各学校でよりリスクコミュニケーション等を充実させまして、保護者の方々の声を聞きながら、地場産物、県産物等の取り入れを進めていきたいなと思っております。

2つ目、給食につきまして、ご指摘のとおり大切な教育活動の一環でございます。特に学校給食は、よく言われますように、生きた教材でございます。そして、地元のもの、また福島県産ということで、地場産物を取り入れることによって、いわゆる福島に親しみを持つ郷土愛の育成ですとか、それから、本当に身近なものですと、近くのおじいさんがつくったものですとか、近くの住民の方々への感謝の心とか、そういったところも、この学校給食、地場産物を活用しながら育てていくことができるかなと思っております。

保護者の方々のお声を踏まえながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

情報発信といたしまして、1点だけ付け加えさせていただきたいと存じます。

本日の資料2から資料3、3-1、3-2、3-3とございますが、このベースに流れているものは、私たちの戦いの一端を示しているものであります。何との戦いかと申しますと、風評と風化であります。特に風化の部分が非常に大変な風になっております。減衰の風になっております。そういったことへの対応ということが本日の資料のベースにございます。

会長の冒頭のごあいさつの中で、南相馬市の審議会の委員になっているということで、その中で、時間の経過とともにいろいろな問題が複雑多様化している。今日お示しした学校給食も、まさにその一例でございます。南相馬においては、抽象論ではなく具体論で、どんどんスピード感を持ってやっていかなければならないのではないかというお話、冒頭のごあいさつでいただきました。まさに私ど

健康教育課長

企画調整部理事兼政策監

ももそういった気持ちでやっておりまして、外に対しても中に対しても、私どもは風化との戦いをやっている。ペーパーには書いてございませんが、震災から4年目になって、福島はもうそろそろいいのではないかという、そういう空気感との戦いだと私は思っております、そういったことでの、もう一回リセットした形で、しっかり皆様の意見を聞き、県庁内でのスクラムを組んで、本庁とか出先とかということなくみんな企画して、しっかりスクラムを組んでやっていこうではないかという決意の表れといいますと、先ほどの話に戻ってしまいますが、ベースは風評・風化の2つの風との戦いということでもあります。

先週木曜日には経済同友会の方がいらっしゃいましたので、私たちはこういったことと戦っています、応援していただける方にはこういったところをというアクセス先をしっかりと示しをして応援をしていただければということでありまして、今回の具体的な資料3-3、応援してくださる方への対応ということで、こんなメニューがあれば、こういうアクセス先があればということで、具体的に担当官を決めてしっかりやれというのが部長からの指示でございますので、そういったことはしっかりやってまいりたいということでもあります。

すべてのベースは風評と風化との戦い。それを、県民の皆さんとともに、また、県庁の皆さんとともにしっかりやっていきたいというのが今回お示しした資料のエッセンスでございます。付け加えさせていただきます。

塩谷会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

瀬田委員

時間が押しているのに申し訳ありません。やはり、これからの福島県は、片方だけではなくて、女性の方、私たち民間もともに努力をしていかなければいけないと思います。その中で何が大切なのかなということをお話をお聞きしながら考えていたのですけれども、社会教育力が最近は少なくなってきたので、その点をもう少し、震災よりもっと前の社会教育が盛んだったところを見つめ直していただきながら、住民の力もつけていくということも大切なのではないかなと思いました。

塩谷会長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

今井委員

過疎中山間の問題で、最近、私、郡山の湖南町にしょっちゅう出入りさせていただいて、高齢化率が40%近く、住民は毎月減っていきまして、3,900人しかいなくて、高齢化率が県でも指折りのところの住民の方々とお話しさせていただいているのですが、まず、そこの地域に行くのに県道を通ります。県道に防風壁がないために、そこから冬は郡山市の中心部に行けません。それから、郡山市の中心地から湖南町に行くのに、公共交通手段がありません。要するに、そこは本当に情報過疎、孤立した町になっています。その町の中にも集落がいくつか点在しておりまして、その中をつなぐデマンドバスもありません。

いちばん住民が困っていることは、病気になったときに、病院に行くタクシーもない。救急車を呼ぶしかない悲鳴を上げている状態でした。

先ほどの、先生の南相馬の話と同じに、住民の方々、地区会長さんも悲鳴を上

げておりました、命にかかわるという状況です。

やはり、公共交通手段がとても大事なのだなということを、命にかかわることなので、その辺のところは県道もかかわっていることなので、市町村だけでは解決できないことなのだということ、まず、交通手段、それを解決しないことには、そこに若者も女性も助けには行けないということを、ひとつ調べていただければと思います。よろしくお願いします。

塩谷会長

今、社会教育と公共交通手段についてですけれども、これは、今後、総合計画を議論する中でということよろしいですか。今どうなっているのかとか、そういう回答ということではなくてよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。——それでは、だいぶ時間もオーバーしました。今日は、この決意表明という形でもう出させていただきましたけれども、具体的などころもそうですし、あるいは考え方そのものも、根幹にかかわる部分についてご意見をいただきましたので、ぜひ、これを生かす形で、一歩踏み込んだ取組を進めていただけたらというふうに思います。

議事のほうはこれで終了させていただきたいと思います。

#### < 4 その他 >

塩谷会長

あとは「その他」ということですが、事務局から何かありますか。

復興・総合計画課長

ありません。

塩谷会長

ないようですので、予定した議題はすべて終了ということになります。

以上で本日の審議を終了いたします。活発なご意見を出していただきありがとうございました。

#### < 5 閉 会 >

司 会

本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。

これをもちまして、福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(以 上)